

令和7年6月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和7年6月9日（月）

〔委員会の概要 保健福祉部・病院局関係〕

出席委員

委員長	東条	恭子
副委員長	山西	国朗
委員	大塚	明廣
委員	元木	章生
委員	井川	龍二
委員	竹内	義了
委員	浪越	憲一
委員	岡	佑樹
委員	曾根	大志

議会事務局

政策調査課長	戸川	拓司
議事課課長補佐	一宮	ルミ
議事課主任	鷹取	加奈

説明者職氏名

〔保健福祉部〕

部長	福壽	由法
医務技監	鎌村	好孝
副部長	田上	賢児
次長（医療人材確保対策担当）	新田	哲弘
次長（健康福祉担当）	大西	秀城
保健福祉政策課長	美原	隆寛
地域共生推進課長	杉友	賞之
医療政策課長	藤坂	仁貴
医療政策課救急・災害医療対策室長	岡本	理恵
総合看護学校長	頭師	正彦
健康寿命推進課長	井原	香
健康寿命推進課国保運営室長	松浦	正治
感染症対策課長	佐藤	健司
薬務課長	高瀬	真紀
長寿いきがい課長	島田	准子
障がい福祉課長	杉生	忍
障がい者相談支援センター所長	川人	章博
発達障がい者総合支援センター所長	美保	圭祐

〔病院局〕

病院事業管理者	北畑 洋
局長	蛭原 淑文
副局長	岡本 光弘
総務課長	春木 達也
経営改革課長	柴田 浩史

保健福祉部

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第9号 民生委員定数条例の一部改正について
- 議案第10号 徳島県立総合看護学校の設置及び管理に関する条例及び徳島県立農林水産総合技術支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 報告第2号 令和6年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

なし

病院局

【提出予定議案等】（説明資料）

- 報告第4号 令和6年度徳島県病院事業会計継続費繰越計算書について
- 報告第5号 令和6年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書について

【報告事項】

なし

東条恭子委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時31分）

これより保健福祉部・病院局関係の調査を行います。

この際、保健福祉部・病院局関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

今年度、当委員会においては、議案の説明等は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

福壽保健福祉部長

それでは、6月定例会に提出予定の保健福祉部関係の案件につきまして、御説明いたします。

お手元のタブレットの文教厚生委員会説明資料の3ページを御覧ください。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。

表の一番下、左から3列目、補正額欄に記載のとおり、合計で2,898万6,000円の増額補正をお願いしております。補正後の予算額は、合計で782億2,483万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、課別主要事項説明により御説明いたします。

4ページを御覧ください。健康寿命推進課でございます。

計画調査費及び予防費の摘要欄①のア、新規事業、職域がん検診受診体制整備事業費の計1,000万円は、がん検診の受診率向上に向け、従業員ががん検診を受けやすい環境整備に取り組む事業者への奨励金支給などを行うための経費でございます。

また、公衆衛生総務費の摘要欄①のア、産科医療確保事業費は、周産期医療体制を確保するため、分娩取扱施設が少ない地域において分娩取扱いを維持する施設等を支援するための経費として、1,898万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。その他の議案等の（1）条例案でございます。

アの民生委員定数条例の一部を改正する条例は、民生委員の任期満了に伴う改選に当たり、市町村の区域ごとの民生委員の定数を改めるものでございます。

イの徳島県立総合看護学校の設置及び管理に関する条例及び徳島県立農林水産総合技術支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、大学等における修学の支援に関する法律の一部改正に伴い、関係条例について、所要の整理を行うものでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

（2）令和6年度繰越明許費繰越計算書でございます。このページから次の7ページにかけて、各課別の繰越明許費の状況を記載しております。

7ページを御覧ください。

表の一番下、左から3列目、翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で50億814万1,900円となっております。今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしく御願いたします。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしく御願いたします。

蛭原病院局長

それでは、6月定例会に提出予定の病院局関係の案件につきまして、御説明いたします。

文教厚生委員会説明資料、3ページを御覧ください。1、その他の議案等の（1）令和6年度徳島県病院事業会計継続費繰越計算書でございます。

県立中央病院本館棟機能強化事業につきましては、令和8年度までの継続費として総額17億5,000万円をお認めいただいております。令和6年度の予算現額は、合計で9億円となっておりますが、このうち、令和6年度中の執行額、すなわち支払義務発生額が、3億4,862万1,500円となったことから、表の右から4列目の翌年度逡次繰越額に記載のとおり、5億5,137万8,500円を繰り越しております。

続きまして、（2）令和6年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書でございます。

三好病院手術室増設事業を含む2事業について、表の最下段、左から4列目の翌年度繰越額に記載のとおり、2事業合計で、17億8,476万540円となっております。

4ページを御覧ください。次に、地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額でございます。

三好病院新外来棟基本計画策定事業として、左から4列目、1,277万円を繰り越しております。当初は、三好病院単体で計画の策定を進めておりましたが、三好保健所と合築による一体で整備することとなり、昨年の11月議会にて増額をお認めいただきました。しかし、三好保健所等との調整に日数を要したことから、年度内に完成することが難しく、繰り越すものでございます。

今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が、病院局関係の提出予定案件でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

東条恭子委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

竹内義了委員

少し議案の御説明をお願いしたいのですが、病院局関係から先に聞きます。

事故繰越しということで、三好病院の外来棟の基本計画が繰越しになっていますけれども、今の説明では、保健所とまだ十分協議が整っていないということで繰越しという認識でよろしいのでしょうか。

柴田病院局経営改革課長

三好病院の新外来棟の基本計画策定事業の繰越しの案件について御質問を頂きました。

この案件につきましては、先ほど病院局長から御説明を申し上げましたとおり、三好病院の新外来棟と三好保健所との合築による一体整備でございまして、基本計画自体も不可分となりますことから、11月補正予算額を負担金として繰入れを行いまして、現契約に保健所再整備の仕様追加、変更をすることによりまして、計画作成を進めることとなりました。

三好保健所との調整に日数を要しておりますが、現在も保健福祉部と連携を図りながら施設整備計画、部門別計画、整備手法、事業収支計画などの検討を行っているところでございます。

昨年度も、新外来棟のプロジェクトチームは本会と作業部会で構成いたしましておりまして、その中で検討を進めてきております。合築によるということに決まりましたから、保健所と合同でのプロジェクトチーム、本会や作業部会、保健福祉部統合での保健所のヒ

アリングを、随時続けているところでございます。

今年度に入りましても保健所のヒアリングを2回行っており、5月にも、救急、HCU、医療安全など各部門の個別ヒアリングを行いまして、随時進めているところでございます。今月初めにも三好保健所との一体整備のプロジェクトチームの作業部会も開催しております、検討を進めているところでございます。

美原保健福祉政策課長

ただいま病院局から、三好病院と三好保健所庁舎の一体整備に関しましての御答弁をさせていただきますところでございます。

保健所を所管しております保健福祉部といたしましても、現在、病院局と連携しながら県立三好病院新外来棟・三好保健所一体整備プロジェクトチームによりまして、その機能や規模、設備等を具体化する基本計画の検討作業を進めているところでございます。

この計画の策定に当たりましては、豊富な専門知識と実績を有する外部コンサルタントを活用しながら、現在の機能面を維持しつつ、特に保健所の観点からは、より秘匿性の高い相談、精神相談や難病、HIV等に対応できる相談室を設置するなど、現代の保健相談ニーズに対応した受入体制の確保、それから災害時に支援者を受入可能なスペース、会議室、宿泊場所などの確保、両施設で共有できる機能の有無など、より具体的な点について、現場の意見を伺いながら、基本計画への反映を進めているところでございます。

今後とも三好病院をはじめとする関係者の方々と緊密に連携し、一体整備により保健所の機能強化が早期に実現できるよう、着実に整備を進めてまいります。

竹内義了委員

一応動いているのだなということなんですけれども、事故繰越しということで、少しネガティブな印象を持つ部分もあるのです。今保健所のことで御指摘を頂いた、例えば保健所の秘匿性が高い案件とか、そういう一部どうしてもオープンにならない部分というのがあると思うので、そこは当初、この話を聞いた時から少し懸念がありまして、本当に合築していいのだろうか、首をひねるといいますか、少々分かりづらい面があったのは事実なので、そこはクリアしてほしいのですけれども、今ヒアリングされたり、協議されたりという中で、そういった部分にネガティブな意見みたいなのは出ていますか。ポジティブに進んでいるのか、そういう部分も意見として出ているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

美原保健福祉政策課長

ただいま竹内委員から、一体整備の議論においてネガティブな意見は出ていないのかと、そういう意見の内容について、お問合せを頂いたところでございます。

現在、病院局、保健福祉部共に、まず保健所の個別ヒアリングを実施しております、その中身を、いろいろ内部で共有しているところでございまして、例えばシナジー効果、合築によってどういったメリットがあるのか、多目的ホールであるとか災害倉庫、そういったものを合築できるかどうか、それからいろんな外部の業務委託ができるのではないかと、いろんなメリットについても議論しているところでございます。

また、個別の事業におきましては、それぞれ必要な部分というところもございまして、そういったところも適切に計画に反映できるよう詳細について議論を詰めている状況でございます。

竹内義了委員

今の段階で十分な協議が進んでいないと思いますので、保健所で扱う市民、県民と、病院で関わる市民、県民というのが、若干そごがあるケースも出てきますので、今おっしゃったような秘匿性の高い案件とか、保健所でこれまで対応に苦慮するようなこともあろうかと思えますけれども、そういうのがきれいに基本計画の中で整合性が取れるように御努力いただきたいと思えます。

正直、病院と保健所が一緒になるって、余り全国的にも例がない取組だと思いますので、基本計画策定の段階で、きちんといろんな意見を組み入れて、使い勝手が良いというのなんですけれども、しっかりとした施設を造ってほしいと思えます。

これ、スパンとしては、基本計画が令和7年度で完了する、それ以降、どういう計画というのがございましたら、お聞かせいただきたいと思えます。スケジュール的なことが分かりましたら、お願いします。

柴田病院局経営改革課長

令和5年度に基本構想を策定いたしまして、今年度は基本計画の策定を進めることとしております。令和8年度から令和9年度にかけて基本実施設計の策定を進めることとしておまして、令和10年度から建築工事の着手、令和11年度には建築工事の完成、令和12年度からは既存の物の解体、駐車場整備というような予定になっております。

竹内義了委員

分かりました。できるだけスムーズにいくことを願っております。

それともう1件、三好病院の手術室の増設事業が、これまた計画の協議が難航しているということで繰越しをされていますけれども、その繰越しの内容をもう少し具体的にお聞かせいただければ有り難いです。

柴田病院局経営改革課長

三好病院の手術室増設事業の繰越しについて御質問を頂きました。

三好病院の手術室につきましても繰越しをさせていただいておりますが、この理由としましては、入札不調等により計画の見直しに時間が掛かったことによるものでございます。

この手術室の入札は、既に昨年度も行ったわけですが、設備設計関係の事業者の人手不足がございまして、入札不調に終わった後2回目の入札を秋に行ったわけでございます。ただ、その時に要件を変更いたしまして、病院の手術室の実績から病院自体の工事の実績に範囲を拡大したり、設計につきましても、設計だけの実績から設計と管理の実績へと対象を広げながら入札を行っているところでございます。

ただ、この2回目の入札も不調に終わりましたので、3回目の入札でございますが、予定価格も増額し、参加要件としまして、県内業者のみから県外の業者も含むというふうに

変更いたしまして、入札の手続を進めているところでございます。

竹内義了委員

少し分かりにくいので申し訳ないのですが、入札不調とは何の入札なんでしょうか。すみません、聞き取れなかったのです。

柴田病院局経営改革課長

三好病院の手術室の工事の入札でございます。

竹内義了委員

工事が2回入札不調というのは大分、売りがなかったということですか。何が原因というのは、分かりますか。

柴田病院局経営改革課長

すみません、先ほどの入札の分ですが、工事の設計でございます。失礼いたしました。

工事自体が、病院におけるそれほど大きくない手術室ということもありまして、病院のほうも運営しながらのかなり複雑な工事で、事業者にとっても非常に難しい工事というところが原因ではないかと考えております。

竹内義了委員

設計の入札が2回不調に終わったということですから、大幅にこちらの設計を見直すか、金額を上げるとか、何らかの対応をしなければたどり着かないのではないですか。

柴田病院局経営改革課長

この工事につきましても、金額を増額いたしまして入札の公告をしているところでございます。

竹内義了委員

増設ということですから、恐らく今の診療、手術をしながら、新しい手術室を造るということなので、クリアする課題が相当多いのだらうなと思いますけれども、この入札が整わなかった場合も、大幅に見直しをすると考えてよろしいですか。

柴田病院局経営改革課長

もし仮に、不調ということになりますと、増額でありますとか、条件を見直して、また公告することになるかと思えます。

岡本病院局副局長

すみません。三好病院手術室の増設事業の関係についてでございます。繰越しにつきましては、設計につきまして2回不調があったのですが、3回目の入札で業者が決まりまして、設計は完了しております。

この設計が遅れたために、建設工事のほうが遅れたということで今回、繰越しになっているところがございます。

元木章生委員

今、竹内委員からも三好病院新外来棟の質疑がございました。

この件について、私からも患者の利便的の向上ですとか、あるいは看護師等の方々の働きやすい環境づくりをしてほしいといった要望もあるわけがございますけれども、新しい外来棟を建てるに当たって、どういったコンセプトで、患者さんの利便性向上、そしてそこで働く方々の働きやすさを実現していかれるのかといった点について、お考えがあれば教えていただきたいと思っております。

柴田病院局経営改革課長

三好病院の新外来棟の構想でございますが、基本的なコンセプトとしましては、地域の拠点病院として良質な高度医療を担っていくでありますとか、職員が誇りを持てる魅力ある病院となり信頼される医療人の育成を行う、地域の医療機関との連携強化により急性期から回復期、更にその先へとシームレスな医療提供体制を構築していく、あるいは災害や新興感染症など有事に際しても中心的役割を果たしていく、そうした様々なコンセプトを基に計画を策定しようとしているところでございます。

元木章生委員

三好病院の敷地というのは御承知のとおり、限られた面積の中で建て替えをされるということでありまして、駐車場も広げてほしいとか、そういった要望も過去からある中で、患者へのサービス水準を落とすことなく、かつ、そこで常に働いておられる方々が、ゆとりを持って執務ができるようなレイアウト等も工夫をしていただきたい。それとあわせまして、旧の三好保健所の活用についても、住民の方にはしっかりと御説明をしていただいて、御理解を頂きたいと願う次第でございます。

最後に、民生委員の定数のお話もございましたので、一つ確認なのですが、幾つかの市町村で定数の見直しをされるという御説明を頂きましたけれども、具体的に、どういった基準に基づいて、どのような定数の見直しをされるのか、教えていただけたらと思っております。

杉友地域共生推進課長

民生委員の具体的な改正の内容についての御質問でございます。

民生委員の定数につきましては、民生委員法の規定によりまして、厚生労働大臣の定める基準を参酌し、市町村長の意見を聴取した上で県条例で定めることとされており、任期は3年となっているところでございます。

現在の民生委員は、令和4年12月1日に任命されており、今年の11月30日に任期満了となり、一斉改選の年を迎えることとなります。この一斉改選の年に合わせて、昨年度から民生委員の定数についての見直しのヒアリングを市町村長と行ったところでございまして、見直しに当たりましては、区域内の世帯数や面積、地域の状況を踏まえ、市町村長の意見を聴取した結果、徳島市で3名の増、鳴門市、阿南市でそれぞれ1名の増、また吉野川市

で3名の減、美馬市で2名の減、つるぎ町で1名の減となっており、県全体では現行の2,022名から1名減の2,021名となっており、今回関係する市町村の改正案を提出しているところでございます。

元木章生委員

近年の人口減少、高齢化に伴いまして、私の暮らす県西部等では人口が少なくなる中で、民生委員もどんどん減っていくのではないかと懸念されている方がいらっしゃるわけでございます。

一方、郡部等、過疎化が進むエリアにおきましては、民生委員一人当たりの活動のエリアが広がって、かなり負担になっている面があることとか、高齢化が著しく、一人暮らしの方、あるいは高齢者のみの世帯の増加、そしてまた自治会活動等、地域のつながりが今、山間部を中心に希薄化しておりまして、相対的に民生委員の果たすべき役割が大きくなっているというような状況もございまして、是非、郡部や山間部等を中心に、市内のほうも多分そういったエリアがあると思うのですけれども、そういった人口等で民生委員の方を減らすような方向に持っていかずに、なるべく今の活動が維持できるような体制を維持していただきたいと要望させていただきたいと思っております。

東条恭子委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で保健福祉部・病院局関係の調査を終わります。

これをもって文教厚生委員会を閉会します。（11時58分）